

ゆざわ



寒さを忘れ、熱くなる。

暑い日も、雨の日も、吹雪の日も長く厳しい練習を重ねてきた。強くなつた心と身体が、真っ白な舞台にまた一つ歴史を刻みます。寒さを忘れ、それぞれの思いをかけた一瞬、素晴らしい結果を収めました。

お
し
せ
町から
ゆざわっこ・ーターン
就職相談会の「」案内

ふるさと湯沢で働く人へ

田村町長と直接お話しませんか？

お
し
せ
町から
町長喫茶室のおひこ

ふるさと湯沢で働く人へ

田村町長と直接お話ししませんか？

県外・町外に在住する湯沢町出身の学生さん並びに、リターン・リターンを希望される方を対象に、無料就職相談会を開催いたします。

皆さんのが生まれ育った自然豊かなふるさとの就職を希望されている方はもちろん、親御さん等ご家族からの相談も大歓迎です。

お気軽にお申し込みください。地元企業があなたの力を求めております！

相談員

ハローワーク南魚沼職員

湯沢町役場職員

2月25日(金) 午後1時30分～

湯沢町商工会 3階 会議室

2月21日(月)おひこ、湯沢町商工会

にEメールでお申し込みください。
※ご予約制で、先着順とさせてい
ただきます。

○マスクの着用をお願いします。
○発熱など体調が悪い方は、参加をご
遠慮ください。
○参加人数は、1組あたり2名までと
させていただきます。
○室内の換気のため、窓やドアを開け
て行います。

問 湯沢町商工会

☎ 0255・7884・21522

E-mail: yuzawa@seagreen.ocn.ne.jp

問 企画政策課 企画係

☎ 0255・7884・3454

新型コロナウイルス感染症感染防止の
ため参加者は左記に「」留意ください

内 楽な雰囲気の中で、田畠の畠や
あの声をお聞かせください。お問い合わせ
お申し込みください。
申 2月28日(月)
①午前の時～の時50分
②午前10時～10時50分
③午前11時～11時50分
日 2月21日(月)までに役場企画政策課
までお申し込みください。
※先着3組まで

内 楽な雰囲気の中で、田畠の畠や
あの声をお聞かせください。お問い合わせ
お申し込みください。
申 2月28日(月)
①午前の時～の時50分
②午前10時～10時50分
③午前11時～11時50分
日 2月21日(月)までに役場企画政策課
までお申し込みください。
※先着3組まで

お	し
せ	町から
児童手当 2月の定時支払	

令和3年度10月から令和4年度1月分までの児童手当を2月10日㈭に振り込みますので、ご確認ください。



お	し
せ	町から
2月の行政相談 中止のお知らせ	

2月に開催を予定していました行政相談は、諸事情により中止することとなりました。

今後の開催日につきましては、広報ゆざわで改めてご案内します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきまますようお願い申し上げます。

お	し
せ	町から
2月の粗大ごみ収集日と 予約締切日のお知らせ	

粗大ごみを自分で施設に搬入できない方は、予約していただくことで粗大ごみを収集します（有料）。

ン	イ
ト	ベ
他団体 猫の譲渡会	

2月20日㈯ 午後1時～3時

イオン六日町店 1階西口階段脇

（面談・電話相談）

○司法書士無料相談 毎週水曜 午後1時30分～4時 要予約

○司法書士総合相談センター 平日 午前10時～正午

（面談・電話相談）

※事前に予約をいただいた方を優先させていただきます。

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

申	問
環境農林課	

☎ 025・7 888・0291

お	し
せ	他団体
相続登記 無料相談会のお知らせ	

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記について県内各司法書士事務所にて無料相談会を実施いたします。

場 日 2月1日㈫～2月28日㈪

場 県内各司法書士事務所

時 午前9時～午後5時

※正面玄関前で行います

2月の使用済み天ぷら油の回収は 天ぷら油の回収

2月14日㈪～18日㈮

役 場 午前8時30分～午後5時

公 民 館 午前9時～午後5時

毎週火曜日
湯沢町資源ごみストックヤード(中子)

午前9時～午後4時

※正面玄関前で行います

①水、天かす等の異物は取り除いてください。
②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。
③容器のフタはしっかりと締めてください。
④設置されている回収ボックスの中に、容器を立てる入れてください。

※一般用家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

ご協力ありがとうございます。
回収する油は植物系の天ぷら油のみです！（菜種油、大豆油、ひまわり油、コーン油、サラダ油など）
ごみの減量や資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出します。

問	魚沼アーマルサポート 箕木
☎ 090・1・533・4805	

広報ゆざわ 2022.1.30 2

お
し
せ
町から
児童手当
2月の定時支払

お
し
せ
町から
2月の行政相談
中止のお知らせ

お
し
せ
他団体
相続登記
無料相談会のお知らせ

	令和2年度	令和3年度
4月	140 リッル	130 リッル
5月	250 リッル	80 リッル
6月	230 リッル	100 リッル
7月	150 リッル	70 リッル
8月	150 リッル	80 リッル
9月	100 リッル	70 リッル
10月	60 リッル	100 リッル
11月	170 リッル	110 リッル
12月	20 リッル	
1月	180 リッル	
2月	90 リッル	
合計	1,540 リッル	840 リッル

問 湯沢町役場 環境農林課
☎ 025・7 888・0291



湯沢学園の卒業生である川村あんり選手（日本体育大学桜華高校2年・中子）は、令和3年12月11日（土）にスウェーデンで行われた「FISフリースタイルスキー・ワールドカップ」第2戦のモーグル女子の決勝1回目、高得点で首位に立ち、上位6人による2回目で見事初優勝を飾りました。また、翌日12日（日）に行われた第3戦のデュアル

モーグルでは第5位と健闘しました。その後、カナダのトランブランでの第6戦、アメリカのディアバレーでの第9戦でも優勝し、合計3度の優勝を飾りました。おめでとうございます。

北京2022冬季オリンピックのフリースタイルスキー女子モーグルの日本代表にも内定し、ますますの活躍が期待されます。

川村あんり選手の FIS フリースタイルスキー・ワールドカップ戦績

	会場	開催日	順位
第1戦	フィンランド ルカ	令和3年 12月 4日	第9位
第2戦	スウェーデン イドレ	12月 11日	優勝
第3戦	"	12月 12日	第5位
第4戦	フランス アルプ・デュエズ	12月 17日	第2位
第5戦	"	12月 18日	14位
第6戦	カナダ トランブラン	令和4年 1月 7日	優勝
第7戦	"	1月 8日	第3位
第8戦	アメリカ ディアバレー	1月 13日	第2位
第9戦	"	1月 14日	優勝

北京オリンピック出場内定！

FISフリースタイルスキー・ワールドカップ 結果

かわらばん
川村あんり選手、FISフリースタイルスキーW杯初優勝!!



1月、中越地区中学校スキー大会（中越大会）と新潟県中学校スキー大会（県大会）が開催され、湯沢学園アルペンスキー部の子どもたちが出場しました。

シーズンに入る前から、山川コーチの指導のもと日々厳しい練習や合宿を重ねて挑んだ皆さん。中越大会では、回転競技で5名が、大回転競技で6名全員が入賞！ 男子回転競技においては、南雲さんが見事に優勝を果たしました。

県大会ではベルフォードさんが男子大回転・回転ともに入賞、南雲さん・立山さんが男子回転において入賞し、これまでの練習の成果を大いに発揮されました。

また、県大会の結果、男子3名、女子2名、計5名の皆さんのが全国大会出場が決まりました。おめでとうございます！

第59回中越地区中学校スキー大会 結果

期日 令和4年1月6日～7日 **会場** 魚沼市須原スキー場

女子大回転	5位	井熊 桜花	(幅下・8年)
	7位	斎木 心愛	(堰場・7年)
	8位	石倉 ゆきの	(西原・9年)
男子大回転	3位	立山 慧	(田中・8年)
	5位	ベルフォード 季永	(西山・8年)
	6位	南雲 慶	(小坂・8年)
女子回転	5位	井熊 桜花	(幅下・8年)
	6位	斎木 心愛	(堰場・7年)
	9位	石倉 ゆきの	(西原・9年)
男子回転	1位	南雲 慶	(小坂・8年)
	2位	立山 慧	(田中・8年)
	3位	ベルフォード 季永	(西山・8年)

第65回新潟県中学校スキー大会 結果

期日 令和4年1月12日～13日 **会場** 十日町市松之山温泉スキー場

女子大回転	10位	斎木 心愛	(堰場・7年) 全中出場
	12位	石倉 ゆきの	(西原・9年)
	14位	井熊 桜花	(幅下・8年)
男子大回転	5位	ベルフォード 季永	(西山・8年) 全中出場
	16位	立山 慧	(田中・8年)
	26位	南雲 慶	(小坂・8年)
女子回転	9位	井熊 桜花	(幅下・8年) 全中出場
	10位	斎木 心愛	(堰場・7年) 全中出場
	13位	石倉 ゆきの	(西原・9年)
男子回転	4位	南雲 慶	(小坂・8年) 全中出場
	5位	立山 慧	(田中・8年) 全中出場
	8位	ベルフォード 季永	(西山・8年)

全国大会へ5名出場決定！

**中越大会・県大会結果
大健闘**

第59回全国中学校スキー大会

期間 2月1日火～4日金

会場 長野県 野沢温泉村 野沢温泉スキー場カンドハーコース

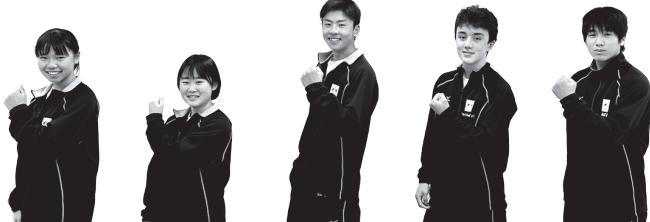
スケジュール

- 1日：男子大回転（出場：ベルフォード季永さん）
2日：女子大回転（出場：斎木心愛さん）

- 3日：男子回転（出場：南雲慶さん・立山慧さん）
4日：女子回転（出場：井熊桜花さん・斎木心愛さん）

応援よろしくお願ひします！

全国大会に出場する皆さんから意気込みを伺いました



男子回転 出場

南雲 慶さん
(8年生・小坂)

全国出場はコーチ、家族、高めあってきた仲間たち、他にもたくさん支援していただいた方々のおかげなので、すごく感謝しています。

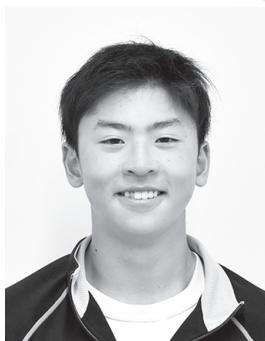
全国では10位以内に入って、湯沢の名前を周知できるようにがんばります。



男子大回転 出場

ベルフォード 季永さん
(8年生・西山)

全国中学校スキー大会では、恐らく滑走順は3ヶタ台からのスタートになると思います。どんなにコースが荒っていても順位を高めて表彰台に登れるようにがんばります。



男子回転 出場

立山 慧さん
(8年生・田中)

僕はいつも「感謝」という言葉を頭に浮かべて滑っています。全国へ進めたのも感謝をして滑ったからだと思っています。

全国大会も新型コロナの影響で開催が危うい中でしたが、開かれることに感謝し、がんばって滑りたいです。



女子大回転・女子回転 出場

斎木 心愛さん
(7年生・堰場)

初めての全国大会で緊張するけれど、本番では練習の成果を発揮して頑張りたいです。

いつもコーチに言われていることを意識して思い切って滑ります。



女子回転 出場

井熊 桜花さん
(8年生・幅下)

私は苦手なスラロームに出場します。大会では思い切って攻めの姿勢でしっかり2本そろえて滑り切りたいです。

直撃取材！



山川 純子コーチ

1998年 長野オリンピック日本代表、全日本選手権では大回転優勝、回転優勝、ユニバーシアードではスラローム優勝、大回転2位、総合3位となった経歴を持つ。妙高市出身。

「夏場のトレーニングを乗り越えて得た結果」

スキーはオフシーズンが長いので、結果が見えづらく、練習の成果が分かりづらいから子どもたちは大変でしょう。夏場のトレーニングをしっかりとやって、基礎体力、身体作りが出来てきているのが今回の大会では大きかったです。

湯沢町の子どもたちは練習で町外にあまり出ていないこともあって、自分のテリトリー以外の場所の大会となると、人が変わったようにおとなしい滑りになっていたんです。まずは、そこから改善だと思って、町外の練習会場を用意して、他の選手を目にすることによって自分自身はここが劣っているとか、勝っているんだっていうのを感じもらいたくて…。今年はやるだけのことをやったし、自信を持っていけるだけの技量は付いてきたな、と感じています。

自信を持って滑ってください！力をすべて出し切り、自分自身が全国でどのレベルか確認してくる場にして欲しいです。

確定申告・個人住民税申告のご案内

令和3年分の確定申告期間は
令和4年2月16日(水)から3月15
日(火)です。この期間に、湯沢町
役場において申告相談会場を開
設いたします。

なお、所得税の還付申告は国
税庁の申告サイトで令和4年1
月4日(火)から申告可能となっ
ています。詳しくは9ページの「國
税庁「確定申告書作成コーナー」
による確定申告にご協力ください」
をご覧ください。

ご注意ください

町の相談会場では、青色申告
書の作成や申告内容のチェック
等は行いません。ご自身で作成
するか税務署や税理士等にご相
談いただき申告してください。
記載済みの申告書であれば町で
お預かりし税務署に送致します。



確定申告

所得税の確定申告は、毎年1月1日
から12月31日までの1年間に生じたす
べての所得の金額と、それに対する所
得税を計算し、その内容を自発的に申
告する制度です。確定申告をすること
で、それまでに納めていた税金と、納
めるべき所得税との過不足が精算され
ます。

確定申告をしなければならない方が
申告をしなかつたり、誤った申告をす
ると、あとで不足の税金を納めるだけ
でなく、場合によっては加算税や延滞
税が課せられます。

確定申告と住民税申告

住民税申告

確定申告書は、提出時の納税地を所
轄する税務署（湯沢町は小千谷税務署）
に提出することになっています。申告
書や説明資料などは小千谷税務署のほ
か役場税務課にも用意があります。ま
た、国税庁がインターネット上で提供
している申告サイト「確定申告書作成
コーナー」から「パソコン・タブレット・
スマートフォンを使って申告書を作成
し送る」とができます。

混雑する役場の相談会場にお越し
いただかなくても、自宅で確定申
告することができますので、感
染症予防の観点からも、国税庁の
申告サイトでの申告をぜひご検討
ください。

申告の内容は、翌年度の個人住民税
や国民健康保険税、後期高齢者医療保
険料、介護保険料の課税などの資料と
なります。住民税申告がないと、収入
が無くても国民健康保険税などの軽減
が受けられなかったり、所得（課税）
証明書の発行ができませんので、申告
をお願いいたします。

申告相談 日 程

期間 2月16日(水) ▷ 3月15日(火) まで
時間 午前9時～午後4時
会場 湯沢町役場 西館3階 大会議室

月	日	対象地区	月	日	対象地区
2月	16日(水)	小原・古野二・一之町	3月	※1日(火)	全町
	17日(木)	宮林・土樽・駅通		※2日(水)	大島・八木沢・中子・土樽スキー場
	18日(金)	原新田・旭原・上中		※3日(木)	芝原・中里・愛宕
	21日(月)	田中・小坂・楽町		4日(金)	栄町・萩原・堀切
	22日(火)	堰場・西原・谷地		7日(月)	添名・岩原高原・布場・滝沢
	24日(木)	平沢・滝ノ又・下中		8日(火)	三俣1・三俣2・原・西中
	25日(金)	戸沢・谷後・幅下		9日(水)	浅貝・二居・西山
	28日(月)	七谷切・松川・諏訪		10日(木)	古野一・湯元・下熊野
				11日(金)	上熊野・石白・湯鉄神立
				14日(月)	全町
				15日(火)	

※3月1日、3月2日、3月3日には、税理士無料相談を実施しています（譲渡所得、相続税および贈与税等、相談に応じられないものもありますのでご了承ください）。

申告相談に必要なもの

- ①預金通帳等口座番号がわかるもの
- ②給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票
- ③事業所得（営業・農業）や不動産所得がある方は、収支内訳書とその資料
- ④配当所得や一時所得、その他の収支のある方は、その資料
- ⑤各種控除を受ける方は、そのための明細書や領収書、証明書

- ⑥マイナンバーカードまたは番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類※
- ⑦税務署からお知らせ「はがき」または「通知書」が届いている方は、その通知
- ⑧利用者識別番号をお持ちの方はその番号がわかる書類※

※⑥については、8ページ「マイナンバーについて」をご覧ください。

※⑧については、8ページ「町の申告相談会場における利用者識別番号の取得について」をご覧ください。

来場時のお願い

- 町の相談会場では、青色申告書の作成や申告内容のチェック等は行いません。ご自身で作成するか税務署や税理士等にご相談いただき申告してください。記載済みの申告書であれば町でお預かりし税務署に送致します。
- 最終の数日間は大変込み合います。できるだけご自分の対象地区の相談日に合わせてお越しください。
- 会場に設置している番号札を取つてお待ちください。申告の内容によっては番号順にならない場合がありますが、ご了承ください。
- ご来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。
- 入場の際に検温を実施しております。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日改めてお越しください。

本人確認(番号確認および身元確認)を行うときに使用する書類の例

例 1 マイナンバーカード(番号確認と身元確認)

例 2 通知カード※(番号確認)

+

- ・運転免許証
- ・健康保険の被保険者証など(身元確認)

例 3 マイナンバー記載の住民票(番号確認)

+

- ・運転免許証
- ・健康保険の被保険者証など(身元確認)

※通知カードは令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

確定申告書にはマイナンバーを記載します。確定申告の際には、マイナンバーが分かる番号確認書類と身元確認書類の提示または写しの提出が必要となります。

配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーについても申告書に記載する必要があり、番号確認書類の提示が必要です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、番号確認と身元確認が1枚でできます。

個人情報保護の観点および所得税還付対象者への速やかな還付を図るため、町の申告相談会で作成した確定申告書は、すべて電子データで小千谷税務署に送信します。電子データで送信するためには、申告者一人ひとりの利用者識別番号(国税庁が発行する電子データ受付用の番号)が必要となり、お持ちでない方については、町職員が申告相談会場にて利用者識別番号の発行手続きをいたしますのでご了承ください。

さい。町の申告相談会場で発行した利用者識別番号は、ご自身で確定申告書を電子送信する際には使用できます。

重要



- ①平成31年以降に申告相談に来られた方には利用者識別番号を発行しています。その後、利用者識別番号を変更した方は、変更後の番号がわかる書類をお持ちください。
- ②小千谷税務署から利用者識別番号(ID・パスワード)の発行を受けた方についても、その番号がわかる書類をお持ちください。
- ※①および②の番号がわかる書類をお持ちいただけない場合、新たな番号を発行させていただきますのでご了承ください。

- 収支内訳書や医療費控除の明細書、その他各種内訳書等については、ご自宅で作成してから申告相談会場にお越しください。作成されていない場合、ご自身で作成していただいてからの相談受付となります。
- 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の一年目の申告

申告相談における お願い

○町の相談会場では、青色申告書の作成(第一表、第2表を含む)

や申告内容のチェック等は行いません。青色申告は、青色申告特別控除(最高65万円)の適用や青色事業専従者給与を必要経費に算入できるなど、白色申告の方よりも優遇されているものです。ご自身で作成していただき、不明な点は小千谷税務署や税理士等にご相談ください。記載済みの申告書であれば町でお預かりし税務署に送致します。

国税庁「確定申告書作成コーナー」による確定申告に「協力ください」

国税庁 確定申告書等作成コーナー

スマホ申告（令和4年分）

所得税の確定申告は、役場の相談会場にお越しいただかなくても、インターネットに接続されたパソコン・タブレット・スマートフォンを利用して、国税庁の申告サイト「確定申告書等作成コーナー」から24時間いつでも申告書を作成することができる。また、申告書での作成も可能だ。

スマホ専用画面の対象範囲が拡大していくのでスマホ専用画面の対象範囲が拡大していくままであります。

【対象所得】

給付所得／雑所得／一時所得／特定期間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）／上場株式等の譲渡損失額（前年繰越し分）

【各種控除等】

国税庁の申告サイトは、原則、ソフトをインストールする必要はない、計算も申告サイト内で自動計算するため、簡単に申告することができます。

すべての所得控除／政党等寄附金特別控除／災害減免額／外国税額控除／予定納税額／本年分で差し引く繰越し損失額

▽国税庁
確定申告書等作成コーナー（パソコン・スマートフォン）
<https://www.kesan.nta.go.jp/>



e-Tax 作成コーナー

ヘルプデスク

80570・01・5901

また、国税庁では、操作方法等に関する電話相談窓口を設けており、初めての方も安心して利用できます。国税庁ホームページ内の確定申告に關する質問を集めた「タックスタンナー（よくある税の質問）」ページもご参照ください。

対応できない申告等

- ・青色申告（1表・2表の作成、申告内容のチェック、決算書の書き方）
- ・過去の株式の譲渡損失を繰り越す申告
- ・株式の譲渡所得の申告
- ・過去の株式の譲渡損失を繰り越す申告
- ・配当所得を総合課税分として申告する際、配当控除割合が不明な場合
- ・特定口座の配当所得において個々の取引の明細が無い場合
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の1年目の申告
- ・先物取引に係る雑所得などの中間取引に係る所得の申告
- ・その他、税務署での申告が望めること

▽国税庁 タックスペシャリスト（よくある税の質問）
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>

○以下の申告等については、申告する相談時間が長くなり会場が混雑する為、原則、町の申告相談会場では相談に応じられません。小千谷税務署か税理士（有料）にご相談ください。記載済みの確定申告書であれば町でお預かりし税務署に送致します。

は、小千谷税務署にて申告する必要があります。

所得税の還付申告は 令和4年1月4日から 申告可能です

国税庁の申告サイトは、令和4年1月4日（火）から使用が可能となっています。

所得税の還付申告であれば、令和4年1月4日からご自宅で申告書の作成と税務署への提出が可能となっており、還付金も早く受け取ることができます。

また、還付申告でない方も申告サイトは1月4日から使用できるため、余裕をもって申告の準備ができます（提出は2月16日（水）からとなります）。

- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の1年目の申告
- ・先物取引に係る雑所得などの中間取引に係る所得の申告
- ・その他、税務署での申告が望めること

申告書の提出方法

1 郵送等による確定申告書の提出



ID・パスワードの取得は税務署で！

小千谷税務署において5分程度で発行できます。

取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

申告期間は税務署が混み合いますので、前もってお早めに取得してください。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



2 e-Tax(電子申告)による確定申告書の提出

《スマートフォンからの送信》

①マイナンバーカード方式

《パソコンからの送信》

インターネットに接続されているパソコン(スマートフォン、タブレット)とプリンターがあれば、国税庁「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を印刷し、小千谷税務署に郵送により提出することができます。また、郵送でなくとも、役場の申告相談会場にお持ちいただければ役場から小千谷税務署に送致いたします。

人確認書類の写し、各種控除資料、収支内訳書などを添付し、郵送により税務署に提出することができます。

★e-Tax!

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ(マイナンバーカード読み取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使って送信できます。

マイナンバーカードとカード読取対応スマートフォンがあれば、カードを読み込み、カード取得時の暗証番号を入力することで、送信ができます。

②e-Tax・パスワード方式

マイナンバーカードとe-Tax・パスワードを用いて、自宅のインターネットに接続されているパソコンやスマートリーダライタをお持ちでない方でも、税務署で発行されるe-Tax・パスワードがあれば、ご自宅のインターネットに接続されているパソコンやスマートフォンから電子申告をすることができます。

※その他、電子的に提出できない添付書類の提出方法については、国税ホームページをご覧いただき、小千谷税務署にお問い合わせください。

e-Taxで送信する際の添付書類について

《スマートフォンからの送信》

マイナンバーカードとカード読取対応スマートフォンがあれば、カードを読み込み、カード取得時の暗証番号を入力することで、送信ができます。

- 医療費領収書や社会保険料控除、生年命保険料控除、寄附金控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、書類の提出または提示を省略することができます(法定申告期限から5年間は保存しておき必要があります)。

- 「取扱内訳書」、「青色申告決算書」などは、国税庁の申告サイトでデータが作成でき、申告データとともに送信可能です。



e-Taxやe-Tax・パスワードについて

小千谷税務署

☎ 0258-883-2090

確定申告・個人住民税申告のご案内

小千谷税務署確定申告 相談会場について

税務署の所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場の開設は次のとおりです。

新型コロナウィルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を2月15日(火)以前でも受け付けています。

※贈与税については2月1日(火)以降、申告相談を受け付けています。

会場 小千谷税務署

期間 小千谷市東栄1・5・24
(土曜、日曜、祝日を除く)

時間 相談受付 午前8時30分～午後4時まで

相談開始 午前9時から

※スマートフォンをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマートフォンを利用して申告書を作成していただきます。

※会場への入場には当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※確定申告会場に来場される際は、マスク



国税庁 LINE
公式アカウント

を着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日改めてご来場ください。

問 小千谷税務署
☎ 020-5580-8033・2090

その他のお知らせ

年金所得者に係る確定申告 不要制度について

次のいずれにも該当する場合には、計算の結果、納税額がある場合でも所得税の確定申告は必要ありません。

①公的年金等（その全部が源泉徴収の対象となる場合に限ります。）の収入金額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

右記の場合でも、確定申告をすれば税金が戻る方は、還付申告を行うことにより税金が還付されます。

この制度により確定申告をしない場合

合でも、医療費控除、生命保険料控除、寄附金控除などの各種控除の適用を受けたい場合や、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税申告をしてください。

《申告不要制度について》
源泉徴収を選択した特定口座内の上場株式等の譲渡所得や、住民税が源泉徴収されている上場株式等の配当所得等は、確定申告をする必要がないこととされています。

医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・

添付が必要となりました。なお、税務署から明細書の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書はご自宅で「5年間保管する必要があります。医療費控除を申告される方は、「医療費控除の明細書」を作成してから相談会場にお越しください。計算や明細書が作成がされていない場合、ご自身で作成してからの相談受付となります。

③医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例（健康の保持増進や疾病的予防として一定の取組を行っている人が特定一般医薬品などを購入した場合、その購入費を所得控除とするもの）は選択適用です。いずれか一方を選択し、該

《申告制度を選択した場合》

繰越損失や損益通算、各種控除等の適用を受けるためなどの理由で、申告制度を選択することもできます。この場合、申告した株式等の譲渡所得・配当所得等については、給与や公的年金などの他の所得とともに、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定対象に含まれることになります。

より詳しい内容は、税務署が発行している「令和3年分所得税おおよび復興特別所得税の確定申告の手引き」や、国税庁のホームページをご覧ください。

▽国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

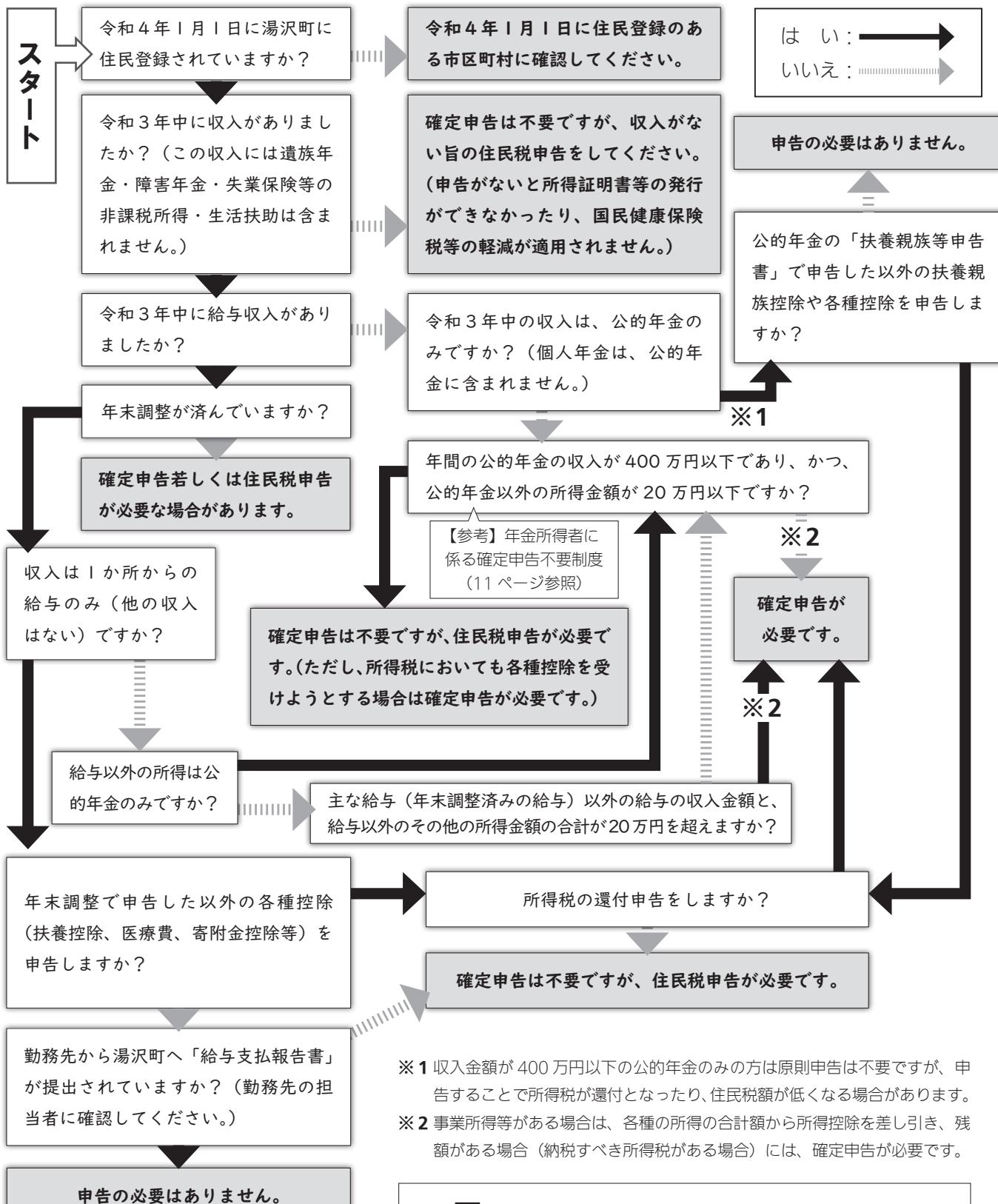


申告が不要な株式等の譲渡所得・配当所得等について

源泉徴収を選択した特定口座内の上場株式等の譲渡所得や、住民税が源泉

住民税申告・確定申告の申告判定表

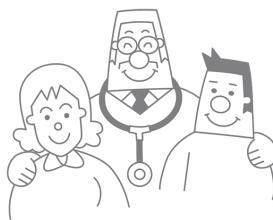
- ・住民税申告：町・県民税の申告をいいます。確定申告をした場合には、住民税申告をする必要はありません。
 - ・確定申告：所得税の申告をいいます。
- ◆この判定表は、個々のケースによっては当てはまらない場合もありますので、ご不明の場合はお問い合わせください。



国保の人間ドック費用を助成します

年に一度は人間ドックを受けましょう！

高血圧や動脈硬化、がんなどの病気は自覚症状がないまま身体の中で静かに進行します。早期発見のためにも、人間ドックを受けましょう。



対象者

湯沢町国民健康保険に加入している方のうち、以下の項目を満たす方に人間ドックの費用を助成します。

- ・令和4年4月1日において35歳以上で、受診時に74歳以下の方
- ・湯沢町国民健康保険の被保険者である期間が1年以上の方
- ・国民健康保険税の未納がない方

申込方法

次回2月13日発行の広報ゆざわに申請書を折り込みますので、必要事項を記入して健康増進課へ提出してください。

申込期間

2月14日(月)～2月28日(月)

※人間ドックを希望しない40歳～74歳の国保資格のある方は、特定健診を受診してください。

対象の方には4月中に案内を郵送予定です。

問 健康福祉部 健康増進課

☎ 025-784-3149

2月は「高齢者見守り強化月間」です

この月間は、新潟県が独自に取り組んでいるもので、高齢者の孤立死や虐待などの防止を目的に設定されました。毎年2月と9月を「高齢者見守り強化月間」と定め、地域住民や町、関係機関が協力して高齢者を見守ろうというものです。

湯沢町でも年々高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しておりますが、

みんなで互いに支え合える地域づくりを目指して、社会福祉協議会や民生委員と一緒に取り組んでいます。
見守りとは「特別何かをしなければならない」ということではありません。普段から行ってる「あいさつ」や「さりげない手助け」が地域での関係を作り、それが見守りにつながります。

あいさつ

ご近所で声を掛け合いましょう。

気くばり

高齢者の方をさりげなく思いやりましょう。

助け合い

お互いさまの心で、地域で助け合いましょう。



* 身近なところで、できることからご協力を願いいたします。

問 健康福祉部 福祉介護課 ☎ 025-784-4560

マイナンバーカード申請手続きのご案内

土曜窓口・時間外窓口の日程をお知らせします

マイナンバーカードの申請や受け取りで、通常の開庁時間内に来庁できない方を対象に専用の窓口を開設します。

令和4年2月の開庁日時

- ・2月12日㊁ 午前8時30分～正午まで
 - ・2月17日㊂ 午後7時まで
 - ・2月26日㊁ 午前8時30分～正午まで
- ※住民票・戸籍などの事務は行いません。

受付窓口

湯沢町役場 町民課

必要書類等

- ・写真付きの本人確認書類1点
(運転免許証、パスポート、在留カードなど)
- ・その他の本人が確認できる書類1点
(保険証、年金手帳、医療受給者証など)
- ・通知カード【紛失した場合は不要】
- ・住民基本台帳カード【紛失した場合は不要】

※窓口でタブレット端末により無料で顔写真を撮影し申請が可能です。

ご自身で顔写真を用意する場合は、縦4.5cm×横3.5cmの写真でご用意ください。

※必要書類等をすべて用意できない場合でも申請は可能です。ただしカード受け取りの際は、原則本人が必要書類を持参し来庁していただく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

マイナンバーカードを取得しませんか？

保険証として利用ができます

昨年10月からマイナンバーカードと連携することにより、一部の医療機関で健康保険証として利用できるようになっています。

マイナポイントの申し込みができます

マイナンバーカードを使ってスマートフォンで申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスでご利用金額の25%分のポイントがもらえます。（一人あたり5,000円分が上限です）

カードの申請サポート

町内企業や町内会など、団体等が指定する場所へ町民課職員が出張し、マイナンバーカード申請のための顔写真を無料で撮影するなどサポートも可能です。お申し込みの町民課までご相談ください。

問 町民課 ☎ 025-784-3453（カードの申請について）

企画政策課 ☎ 025-784-3454（マイナポイントについて）

まちのうごき

12月届出分	12月31日現在	前年比
出生 4人	男 4,087人	- 15
死亡 14人	女 3,915人	- 23
転入 75人	計 8,002人	- 38
転出 20人	世帯 3,948戸	+ 60

湯沢町の交通事故発生状況

	2021年	2020年	増減
発生件数	15件	15件	0
死者数	0人	0人	0
負傷者数	20人	19人	+ 1

（2021年1月1日～12月31日）

灯油等購入費の助成について

対象の世帯に対し灯油等購入費の一部を助成します

今冬の原油価格の急激な上昇や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい生活状況にある世帯を支援するため、町では今冬期に限り、次の助成対象となる世帯に対して灯油等購入費の一部を助成します。

助成対象世帯

基準日（令和3年12月10日）現在で湯沢町に住所を有しており、次のいずれかに当てはまる世帯が対象となります。

1. 世帯員全員が住民税非課税である世帯
2. 生活保護法による保護を受けている世帯
3. 家計急変世帯（※）

※令和3年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にある世帯を指します。

【注】次に掲げる世帯は助成を受けることができません。

- ・世帯員全員が令和3年12月10日から令和4年2月18日までの間、入院または施設入所している世帯
- ・世帯員全員が住民税が課税されている他の親族等より扶養を受けている世帯

助成額

1世帯当たり 5,000円（口座振込）

※支給は1回のみ



問 申請書について …… 福祉介護課 福祉係 ☎ 025-784-4560
住民税について …… 税務課 住民税係 ☎ 025-784-3452

犬の飼い主の皆さんへ

道路に犬のウンチが放置され不衛生で困っているとの苦情が寄せられています。マナーの悪い一部の飼い主の行動が動物嫌いの方を増やしたり、マナーを守っている飼い主の気分を害したりします。ウンチは適正に処理し地域の方に迷惑をかけないように努めましょう。

犬の飼育マナー

◇排せつは自宅敷地内で済ませることが望ましいですが、もし、自宅敷地外でウンチをした場合は、ビニール袋や市販の専用袋を使用し自宅に持ち帰り処理しましょう。また、排尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。



問 環境農林課

☎ 025-788-0291

町の奨学金貸与制度と就学援助制度のご案内

経済的理由により修学・就学が困難な児童生徒を援助します

奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。他の奨学金制度と併用できます。

奨学生の資格

- 湯沢町に住所があり、かつ居住する者の子またはこれに準ずる者であること
- 次のいずれかに該当する者であること
 - ⑦高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短期大学、専修学校または各種学校等に在学または在学予定の者
 - ①日本国外の学校で、教育委員会が⑦に定めるものと同等であると認める学校に在学または在学予定の者
- 心身ともに健全で、修学に対する意欲があること
- 世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること
- 次に該当する連帯保証人を2名設定できること
(1名は保護者)
 - ⑦独立して生計を営む者
 - ①町税等を完納している者
 - ⑨返済能力のある者

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで

貸与額

- 高等学校または専修学校の高等課程等…
月額**2万円**以内
(他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額**4万円**以内)
- 大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等…
月額**5万円**以内 (他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額**10万円**以内)
- 日本国外の各種学校…
月額**5万円**以内 (他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額**10万円**以内)

貸与利息

無利子

返還期間

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍以内の年数で返還

返還方法

毎月の口座振替（第四北越銀行、新潟県信用組合、みなみ魚沼農業協同組合、ゆうちょ銀行）、または年2回の納付書払い

申請受付期間

3月1日(火)～3月31日(木)

- 町の予算の範囲内での貸与となりますので、申請していただいても貸与できない場合があります。なお、申請者が少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受け付けます。
- 申請書・誓約書等は、教育課教育係にあります。
また、町のホームページからもダウンロードできます。
(トップページ▶スクスクゆざわ▶手当・助成▶奨学金貸与制度)

就学援助制度

経済的理由により就学費用を負担することが困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の費用の一部を援助する制度です。保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。認定は単年度ごととなりますので、現在認定されている方も申請が必要です。

申請に必要なもの

- ①申請書（教育課教育係にあります。）
- ②添付書類
- 源泉徴収票、町民税の課税証明書、確定申告書の写しなど生計を一にする世帯全員の収入および所得を確認できるもの
- 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料（税）の減免および免除を受けた場合はその決定通知書の写し

申請受付期間

令和4年度分受付 4月1日(金)～28日(木)

問 教育課 教育係 ☎ 025-784-2211

公民館・学校体育施設等の利用と社会教育関係団体登録について

令和4年度に交流・活動する団体・サークルの利用申込を受け付けます

公民館や学校体育施設などで、定期的（令和4年4月～令和5年3月）に交流・活動する団体・サークルの施設利用申込を受け付けます。

なお、社会教育関係団体の登録を受けた団体は、公民館や学校体育施設および中央公園などの利用料金の減免が受けられます。社会教育関係団体の登録有効期間は2年間のため、令和3年度に登録した場合は令和4年度末まで有効となります。また、年度途中に社会教育関係団体に登録した場合でも令和4年度末までとなります。



社会教育関係団体への登録の主な要件

○会員が自主的、主体的に運営している団体であること。

(会の運営が講師に依存した教室的なものは登録できません)【注】

○活動内容が営利目的や政治的・宗教的な活動でないこと。

○団体の組織および活動のために規約や会則を有していること。

○構成員が5名以上で7割以上の方が町内在住、在学または在勤であること。

※この他にも要件がありますので、
詳細については、湯沢町公民館
までお問い合わせください。

【注】会の運営が講師に依存した教室とは？（社会教育関係団体と私塾・文化教室との違い）

社会教育関係団体	私塾・文化教室
講師は会員の総意で決めます。	講師中心で縦の人間関係となります。
経理は会員の互選による係りの者が行い、会費の経理内容は監査を受けて会員全員に公開します。	個人が直接、経営者もしくは講師に月謝として支払います。経理内容は通常公開しません。
会員の総意で民主的に運営します。	私塾・文化教室の経営者若しくは講師自らが運営します。
公民館を中心に自主的に活動します。	公民館の使用は有料となり制限が加わります。

令和3・4年度 社会教育関係団体に『登録済』で申請をする場合に必要な書類

◆施設定期使用申請書 ※湯沢町公民館で様式を配布しています。添付書類は、任意の様式でも可。

◆会員名簿 ※社会教育関係団体の登録内容に変更が生じた場合は、変更届が必要になります。

新たに社会教育関係団体に登録し、施設利用で申請をする場合に必要な書類

◆施設定期使用申請書 <添付書類> ・規約または会則 ・会員名簿 ・活動計画書および活動報告書

◆社会教育関係団体登録 ・会計内容が明らかになるもの(決算書・予算書など)

申請書 ※湯沢町公民館で様式を配布しています。添付書類は、任意の様式でも可。

申請の流れ

①公民館窓口へ「施設定期使用申請書」および必要な添付書類を提出してください。▷提出締切 2月18日(金)

※社会教育関係団体未登録の場合は、登録申請書も必要です。

②申請者へは定期使用許可決定通知書を送付します。使用希望日が重複する場合は当事者間で調整してください。
(該当する団体へはその旨お知らせいたします。)

③社会教育関係団体に登録のない団体は、施設定期使用申請が一般受付となります。

令和4年度の湯沢町公民館の一般受付（社会教育関係団体以外の定期使用・随時使用など）は、3月9日(水)から先着順に受付いたします。（ただし、町の事業や社会教育関係団体を優先します。）

※旧小学校体育施設の受付は湯沢カルチャーセンター
(☎ 025-784-1511) へお問合せください。

問 湯沢町公民館 ☎ 025-784-2460

介護保険サービス利用料 は確定申告医療費控除の 対象となります

一般の医療費と同様に介護保険サービス利用料についても、確定申告によって医療費控除を受けることができます。

医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った医療費および介護保険サービス利用料などの総額となります。医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

▼医療費控除額の出し方

令和3年中に支払った
医療費
(対象となる介護保険サー
ビス利用料を含む)

高額介護サービス
費や保険金などで
補てんされた額

「10万円」
※令和3年中の総所得
金額等が200万円
未満の方は総所得金
額等の5%

医療費控除額（200万円限度）

▼在宅で介護サービスを利用した方

A 医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる令和3年中の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆(介護予防) 訪問看護
- ◆(介護予防) 通所リハビリテーション
 - ※介護老人保健施設などのデイケア
- ◆(介護予防) 訪問リハビリテーション
- ◆(介護予防) 短期入所療養介護
 - ※介護老人保健施設などのショートステイ

- ◆(介護予防) 居宅療養管理指導
- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ※一体型事業所で訪問看護を利用する場合
- ◆複合型サービス
 - ※Aの居宅サービスを含む組み合わせにより提供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除く）

B 条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の福祉系の居宅サービスは、要介護（支援）認定を受け、居宅サービス計画または介護予防サービス計画に基づいて、上記Aのいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる令和3年中の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆訪問介護（ホームヘルプサービス）
 - ※調理・掃除等の生活援助中心型を除く
- ◆通所介護（デイサービス）
- ◆(介護予防) 訪問入浴介護
- ◆(介護予防) 短期入所生活介護
 - ※特別養護老人ホームでのショートステイ
- ◆(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- ◆地域密着型通所介護
- ◆(介護予防) 認知症対応型通所介護

- ◆夜間対応型訪問介護
- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ※一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携事業所に限る
- ◆複合型サービス
 - ※Aの居宅サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除く）
- ◆地域支援事業の訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス
 - ※生活援助中心のサービスを除く

▼介護保険施設に入所された方

医療費控除の対象となるサービスを行う施設名	医療費控除の対象となるもの
指定介護老人福祉施設 (ゆのさと園などの特別養護老人ホーム)	保険給付対象となる介護費、食費および居住費の自己負担額の2分の1に相当する額
介護老人保健施設（越南苑など）	保険給付対象となる介護費、食費および居住費の自己負担額の全額
指定介護療養型医療施設（湯沢病院）	
介護医療院	

▼確定申告に必要な書類

- ① 医療費控除の明細書
- ② サービス事業所の領収書
(領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されています。)



※おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」に「寝たきり状態であり、尿失禁の発生可能性あり」と記載されている方は、「町が主治医意見書の内容について確認した書類」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

この書類の発行については福祉介護課へお問い合わせください。

65歳以上で、要介護認定を受けている方の障害者控除対象者の認定について

65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付などを受けていない方でも、身体障害者または知的障害者に準ずる方として湯沢町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となります。

令和3年12月31日現在（令和3年中に死亡した方は死亡日）、介護保険の要介護認定を受けている方で、「障害者または特別障害者に該当する」と認定される場合は申請により「障害者控除対象者認定書」を発行します。該当すると思われる方で、確定申告などのために税務署や会計事務所へ提出が必要な方は、福祉介護課へ申請してください。

湯沢町ホームページから「障害者控除」で検索すると申請書をダウンロードできます。

- ◆控除を受けるためには確定申告が必要です。
- ◆2月16日(水)～3月15日(火)の期間、湯沢町役場の申告相談会場（7ページ参照）で申告される方は申告会場で対象者の確認ができますので、認定書の申請は不要です。
- ◆昨年、申請された該当者の方には既に認定書を郵送で発行しています。

----- 注意事項 -----

- ※申請から認定書の発行まで日数がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって申請してください。
- ※要介護認定を受けていても状態によっては該当しない場合があります。

問 福祉介護課（湯沢町総合福祉センター内） ☎ 025-784-4560

湯沢町公民館 図書室



新刊のご案内

利用時間

午前9時～午後8時

休館日

年末年始

貸出冊数

1人3冊まで

貸出期間

14日間

問 湯沢町公民館

☎ 025-784-2460

12月は、52冊の新刊図書の入荷がありました。その中から注目の図書を紹介します。

『ミス・パーフェクトが行く！』

横関 大／著 幻冬舎

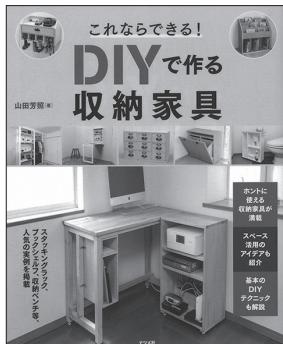
厚生労働省雇用環境・均等局総務課所属のキャリア官僚、真波莉子。進むところ敵なしの彼女は、外交、経済、パワーハラ、セクハラなど、さまざまな問題を解決し…。令和のパーフェクトヒロイン誕生！華麗なる世直しエンタメ。



『これならできる！DIYで作る収納家具』

山田 芳照／著 ナツメ社

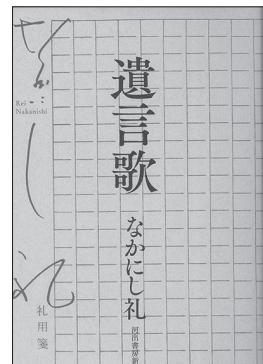
スタッキングラック、ブックスタンド、アイランドカウンター…。DIYで作る収納家具を実例と共に紹介。壁面収納デスク、クローゼット棚などのスペース活用のアイデア、基本のDIYテクニックなども収録。



『遺言歌』

なかにし 礼／著 河出書房新社

生と死を見据えながら、波瀾万丈の人生を歩み、2020年12月におしまれつつ、この世を去った天才作家・なかにし礼による小説3作を収録。



『ぼくんちのねこのはなし』

いとうみく／著 くもん出版

ねこのことらは16歳。ぼくが生まれる前から、うちの家族だった。最近様子がおかしくて、病院につれていったら、「治らない病気です」とて言われた。ことら、死んじやうのかな。そんな日、ずっと来なければいいのに…。



○事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底しましょう！

・南魚沼市ごみ処理施設で受入可能な事業系廃棄物は事業系一般廃棄物ですが、

産業廃棄物が混載されるケースが見受けられます。

事業者様におかれましては、「事業ごみガイドブック」を再度確認いただき、一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底しましょう。

今年も降雪シーズンとなりました 次のことを守りましょう



町民の皆さんや町を訪れるすべての方がおたがい安全に過ごせますよう、ご協力をお願いします。

側溝のふた・グレーチングふたを閉めましょう

除雪作業に伴い、道路側溝のふた・グレーチングふたを開けたままにしておくのは、自動車や通行者に対して大変危険です。他県では側溝への転落死亡事故も起きています。作業が終了したら、必ず閉めましょう。



雪道の運転では「シッパネ条例」を守りましょう

平成27年より「湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例」が施行されています。

ドライバーの皆さん、歩行者にやさしい運転を心がけましょう。

そして、冬は多くのお客様が来町されます。シッパネに気を付けるよう、またシッパネを飛ばさないよう町民自らがお伝えし、「人にやさしい観光の町・湯沢」を目指しましょう。



問 環境農林課 ☎ 025-788-0291

県立魚沼テクノスクール

事務養成科OAビジネスコース 令和4年3月入校生募集

対 象 コミュニケーション技法、パソコンの実務的な利用法を習得し、就職を希望する人

期 間 令和4年3月15日㈭～7月14日㈰

時 間 平日午前9時20分～午後3時50分

会 場 スリーエスITトレーニングセンター
(十日町市伊達甲960-1)

定 員 15名

受 講 料 無料（但し、テキスト代、検定受検料等自己負担あり）

申しあげ 令和4年2月21日㈪

ハローワーク南魚沼へお申し込みください。

問 県立魚沼テクノスクール

☎ 025-794-2410

2月のユースポ！



NPO 法人 ユースポ！

〒949-6102 湯沢町神立 628-1 湯沢カルチャーセンター内

●☎ 025-785-2123 ●FAX 025-785-6911 ●受付時間 平日 9:00~18:30
●メール info@youspo.net ●ホームページ <https://youspo.net>



ユースポ！ WEB
お気に入り登録！
<https://youspo.net>

おとの教室を体験♪



運動すること・身体を動かすこと=脳と身体のメンテナンスにつながります！

- ① 適度な筋トレ&ストレッチ しなやかな筋肉を育てる。
- ② 関節を動かす 一度壊れたら治らない関節をいたわりながら。
- ③ 有酸素運動 血流をアップして血管も脳も健やかに保つ。



- 動ける身体
- 健康な身体
- スッキリした頭と心

初回体験 550円、1回 1,100円でお気軽に参加できます♪

あいた時間に体験してみませんか？

あなたに合う種目。新しい出会いがあるかも・・・・。

スキー＆スノーボードフリースタイル ジュニアチーム

1月8日から活動開始中！途中からの参加もOK♪
スキー、スノーボード、どちらでもOK。ベースとなる
滑りやジャンプの基礎から、徐々にカッコいい技まで指導
します。フリースタイルの楽しさを感じてください♪

日 1月8日～3月12日 毎週土曜日

18:00～20:00

場 神立スノーリゾート ※ A リフト乗り場前集合

対 湯沢町・南魚沼市在住の小学生・中学生

※ひとりでリフトに乗って左右に曲がりながら滑れる方

※県外の方は要相談

費 10,000円

途中からの参加でも参加費の減免はありません。

ユースポ！未加入の方は別途年会費 2,000円、保険料
800円がかかります。

リフト券は各自ご用意ください。

服 スキーまたはスノーボードのできる服装でヘルメットは
必ず着用※プロテクターは（推奨）

申 ユースポ！窓口へ料金を添えてお申し込みください。



健康ウォーク 歩いてマンボッ♪

目指せ、1か月20万歩！

- ▷エントリー費……エントリーした日から1年間600円
- ▷エントリー方法…ユースポ！事務局（カルチャーセンター内）、または保健センターへ料金を添えてお申し込みください。

▷希望者には歩数計貸出あり（先着順）

▷特典：カルチャートレーニング会員3か月券が
1,500円→1,250円 ※ご利用時、要記録票提示。

« 11月 歩数TOP 5 »

RANK	歩数	RANK	歩数
1	1,091,348	4	413,293
2	750,725	5	333,679
3	444,601		

※20万歩に達した月は共同浴場無料招待券進呈。エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。月途中での招待券進呈は行っておりません。翌月に記録票をご持参ください。例) 1月中に20万歩に達した→2月中に無料招待券進呈

2022年度 ユースポ！【贊助会員・協力店】募集および御礼！

師走から募集を開始した次年度ユースポ！贊助会員・協力店の募集にたくさんお申し込みいただいている！新型コロナ禍が続くなか大変有難く、感謝しております！今後とも地域の健康と運動とスポーツ振興と皆さまの協力を得て、尽力してまいりたいと思います！

※パンフレット掲載については締め切りがございますが、募集は通年でしております。



ユースポ！WEB
フロントページ



ユースポ！WEB
協賛企業



毎月開催しています！

けんこつ 体 操

転倒予防のための筋肉や骨を
鍛える運動です！
誰でもOK！
気軽にご参加ください。

申し込み不要です。参加できる会場へどちらでも
お気軽に足をお運びください。

問 地域包括支援センター ☎ 025-784-3000
NPO法人ユースポ！ ☎ 025-785-2123

目指せ生涯現役!
座りながら自分の強度でできる！
関節ほぐし
血流アップの有酸素運動
筋肉・脳を刺激♪
集って動いて話して
楽しい(*'▽')

(2月)

会場	開催日	時間
神立中央集会場（田中）	4日 金 18日 金	10:00～11:30
神立中央会館（栄町）	8日 火 22日 火	
農山村総合開発センター	8日 火 15日 火	
下湯沢公民館	22日 火 9日 水 16日 水	
総合福祉センター	4日 金 18日 金	
	25日 金	



持ち物 タオル、飲み物 参加費 1回 200円

令和4年

2月の暦

保健・福祉行事の日程をお知らせします

保健衛生行事

日	種目	対象	受付時間	会場
1日(火)、3日(木)、8日(火)、10日(木)、15日(火)	施設検診	申込者	8:30～9:00	健康増進施設

*検診は予約が必要です。(予約先: 健康増進施設 ☎ 025-785-5005 予約受付時間: 午後2時～4時)

乳幼児の保健衛生行事

日	種目	対象	時間	会場
1日(火)	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
8日(火)	1歳児歯科検診	令和2年12月～令和3年1月生まれ	個別に案内した時間	
	2歳児歯科検診	令和元年12月～令和2年1月生まれ	個別に案内した時間	
15日(火)	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
	1歳6か月児健診	令和2年6月～7月生まれ	個別に案内した時間	
22日(火)	プレママ教室	妊婦さん	9:30～10:30	総合子育て支援センター
	ベビーマッサージ 2か月児発育測定	令和3年12月生まれ	10:30～12:00	
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

子どもの予防接種(完全予約制) ▷ 予防接種の予約電話番号 ☎ 025-780-6313

○予約受付時間 月曜・火曜・木曜・金曜…13:15～13:35 水曜…13:30～14:30

*予防接種を受ける際のお願い

- ・問診票は自宅で記入しましょう。
- ・受付時間には余裕を持ってお越しください。
- ・口タウイルスワクチンは飲み薬ですので、授乳後すぐの接種は避けましょう。接種当日の授乳時間の調節をお願いします。

障がい者地域生活支援事業

事業名	実施主体	日程・内容 (*は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会 ☎ 025-784-4111	1日 節分豆まき	8日*	15日*	22日*	湯沢町公民館 1階和室 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	相談支援センターみなみうおぬま ☎ 025-770-1331	3日 ヘルスチェック	10日*	17日*	24日*	

*初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

*いずれも参加費50円と主食(ご飯など)が必要です。調理実習や行事の日は予約が必要です。

担当までお問い合わせください。

上記に関するお問い合わせは 保健センター(総合福祉センター内) (☎ 025-784-3149) まで。

湯沢町保健医療センターからのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館されるすべての方の体温測定を行っております。測定の結果、37.5°C未満の方は、マスク着用、手指消毒し、そのまま館内に入りください。37.5°C以上の方は一旦建物の外に出でていただき、お電話【☎ 025-780-6543】にてその旨お話し下さい。携帯電話をお持ちでない方は、センター入口に設置のインターホンにてお話し下さい。係の者がご案内いたします。

2月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
整形外科	午前 高田 14日10:00~	宮崎	—	高田	角田 25日休診	5・19日高田
	午後 高田 14・21・28日休診	(3:00~4:30)		高田	角田 25日休診	
外科	終日	—	休診	—	—	—
地域家庭診療部内科系予約	午前 井上 21日休診	浅井	福本	浅井	関根 18日休診	—
	午後 井上 21日休診	福本		関根	浅井	
地域家庭診療部内科系予約	午前 西谷 28日休診	小林	井上	福本	西谷	—
	午後 —	井上 8日休診		—	—	
地域家庭診療部内科系予約なし	午前 福本	西谷	関根	担当医師	浅井	担当医師 26日休診
	午後 —	—		—	—	
地域家庭診療部内科系予約なし	午前 関根	井上	浅井	井上 3日担当医師	福本	担当医師 26日休診
	午後 14・21・28日休診	西谷		担当医師	担当医師 18・25日休診	
眼科	午前 半沢 (10:00まで)	—	—	山田 (10:00まで)	—	19日担当医師 (10:00まで)
	午後 半沢 (再診予約診察のみ)	—		山田 (再診予約診察のみ)	—	
小児科	午前 担当医師	—	担当医師	17日中島	—	—
	午後 —	—		17日中島 (2:30~3:30)	—	
歯科	午前 笠原	笠原	笠原 口腔外科担当医師 2・16日のみ	笠原	笠原	笠原 5日・26日休診
	午後 笠原 28日休診	笠原	笠原 口腔外科担当医師 2・16日のみ	笠原	笠原	

◎水曜日の午後(歯科以外)、26日土曜日、その他の土曜日の午後、日曜日は休診です。
 その他休診の予定がありますが、救急の患者様には担当医師が対応いたします。
 受診を希望される場合はまずお電話でご相談ください。

新型コロナワイルスワクチン集団接種のため、14日、21日、28日月曜日の午後は地域家庭診療部(予約なし)・整形外科が休診となり、18日、25日金曜日の午後は地域家庭診療部(予約なし)が休診となります。26日土曜日は全科休診となります。

地域家庭診療部：発熱、咳、たん、のどの痛み、息苦しさ、強いだるさ等の症状で診察を希望される患者様の受付時間は次のとおりです。

【受付時間】 月～土 (26日土、祝日を除く) 10:00～11:00

月・火・木・金 (14日月、18日金、21日月、25日金、28日月、祝日を除く) 15:00～16:00

院内感染を防ぐ目的で、事前に電話連絡が必要です。受付時間以外も、お電話は受け付けます。

お電話でのご案内、指示にしたがっていただきますようお願いいたします。

眼科：コンタクト・めがねの処方せんには対応しておりませんのでご了承ください。

受付 午前 8:30～11:30 ※眼科は10:00までです。

午後 1:30～4:30 ※月・木曜日の眼科は3:00までとなり、予約の患者様のみです。

※木曜日の小児科は3:30までです。

診察 午前 9:00～

午後 2:00～ ※火曜日の整形外科は3:00からです。

※木曜日の小児科は2:30からです。

その他 「予約」の診察では予約がある方が優先となります。

都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。

睡眠外来、白内障手術を行っておりますのでお問い合わせください。往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

問 湯沢町保健医療センター

☎ 186-025-780-6543

☎ 025-780-6544(歯科)

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

- 湯沢町保健医療センター …… ☎ 025-780-6543
(湯沢町大字湯沢 2877 番地 1)
- 魚沼基幹病院 ☎ 025-777-3200
(南魚沼市浦佐 4132)
- 南魚沼市民病院 ☎ 025-788-1222
(南魚沼市六日町 2643 番地 1)
- 斎藤記念病院 ☎ 025-773-5111
(南魚沼市欠ノ上 478 番地 2)
 - ・電話での指示に従って受診ください。
 - ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
 - ・緊急性や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
 - ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。
- 新潟県「救急医療電話相談」大人（おおむね15歳以上の方）を対象
☎ 025-284-7119（ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合）
または # 7119（県内のプッシュ回線または携帯電話）
夜間での発熱・頭痛・腹痛・吐き気など急な病気やけが等に関する相談。（毎日 午後7時～翌朝午前8時）
- 新潟県「小児救急医療電話相談」15歳未満のお子さんを対象
☎ 025-288-2525（ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合）
または # 8000（県内のプッシュ回線または携帯電話）
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。
(毎日 午後7時～翌朝午前8時)

広報ゆざわの音声訳CDあります。ご希望の方は湯沢町社会福祉協議会（☎ 025-784-4111）までお問い合わせください。

※1月5日までの届け出分。
※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の際に申し出してください。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

(1) 発熱、せき、のどの痛み等の症状がある方

①かかりつけ医療機関がある場合

○かかりつけ医療機関に電話で相談してください。

発熱、せき、のどの痛み等で医療機関を受診する際は、必ず事前に電話連絡をお願いします。

②かかりつけ医療機関がない・どこに相談したらよいかわからない場合

○新潟県新型コロナ受診・相談センター

毎日（土曜・日曜・祝日含む）24時間対応

☎ 025-256-8275

○南魚沼保健所

月曜～金曜（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

☎ 025-772-8142

(2) 症状がない方・どこに相談したらよいか
迷った方

○新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター

月曜～金曜（祝日除く）午前8時30分～午後5時

☎ 025-282-1754

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談をされる方

○南魚沼保健所

月曜～金曜（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

☎ 025-772-8142

○厚生労働省の電話相談窓口

毎日（土曜・日曜・祝日含む）午前9時～午後9時

☎ 0120-565653

ご結婚おめでとうございます

12月28日 小林 貴文さん（古野一）
(板場) 由香里さん（古野一）
♡お一人のメッセージ♡ お口にご支え合つてこまお。

お誕生おめでとうございます

12月23日 山田 想くん（中子、篤さん・綺女也さん）

12月27日	12月26日	12月24日	12月24日	12月21日	12月16日	12月16日
高橋	半沢	小野塚	高橋	喜一郎さん	南雲ミヨシさん	（古野一、95歳）
			茂夫さん	（上中里、85歳）		
			サトさん	（谷後、71歳）		
			キヨシさん	（古野一、91歳）		
			ウメノさん	（石臼、94歳）		
				（100歳）		